

船舶事故調査報告書

令和3年11月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	令和3年3月29日 10時52分ごろ
発生場所	福岡県福岡市博多港第1区東浜ふ頭4号岸壁 博多港東防波堤灯台から真方位102° 1,370m付近 （概位 北緯33° 37.0′ 東経130° 24.1′）
事故の概要	セメント運搬船第一トクヤマは、着岸作業中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	令和3年4月6日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	セメント運搬船 第一トクヤマ、4,381トン
船舶番号、船舶所有者等	134781、トクヤマ海陸運送株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 球状船首部に凹損及び擦過傷 岸壁 コンクリートに欠損及び擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約5m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時
事故の経過	<p>本船は、船長ほか9人が乗り組み、船長が船橋で操船に当たり、乗組員を船首尾に配置し、北東方に延びる博多港第1区東浜ふ頭4号岸壁（以下「本件岸壁」という。）に入船右舷着けする目的で、減速しながら接近した。</p> <p>船長は、前進行きあしを制御するつもりで左舷錨を投下し、主機を半速力後進から全速力後進としたものの、本船は、前進行きあしが止まらず船首部が本件岸壁に衝突した。</p> <p>船長は、後続船が本船の船首側に着岸することを知り、着岸作業が重ならないよう急いで着岸しようとして主機の減速開始時機が遅れ、前進行きあしが速い状態で接近したと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、着岸作業中、船長が、後続船と着岸作業が重ならないよう急いで着岸しようとし、前進行きあしが速い状態で本件岸壁に接近したことから、左舷錨の投下及び主機を全速力後進としたものの、前進行きあしを制御することができず、本件岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が着岸作業中、船長が、後続船と着岸作業が重ならないよう急いで着岸しようとし、前進行きあしが速い状態で本件岸壁に接近したため、左舷錨の投下及び主機を全速力後進としたものの、前進行きあしを制御することができず、本件岸壁に衝突したものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、岸壁に着岸する際、速力及び着岸場所までの距離を正確に把握し、余裕のある時機に速力を制御して接近すること。
--------------	--